

令和2年11月5日

三次市議会事務局

三次高等学校(1年生)との意見交換会

市議会では、三次市議会基本条例第7条の規定に基づき、議会報告・懇談会を実施していますが、この度、次の2点を目的として高校生との意見交換を実施します。

① 市政に対する意見・提言

これまでの議会報告・懇談会の継続課題として、参加者の固定化や女性や若者の参加が少ないため、幅広い意見や提案が十分聴取できていないと考えています。この課題解決のため、これからの三次市を支えていく、そして未来に限りない可能性を秘めている高校生との意見交換を行うことにより、新しい発想や意見等を聴取できると捉えています。

② 政治(議会)に対する理解・関心

選挙権年齢が満18歳に引き下げられ、選挙に参加できるようになりましたが、高校生にとっては、政治(議会や議員)が何をしているのかわからないため、関心が持てず、距離を遠く感じているかもしれません。政治(議会や議員)に対する理解を深めるとともに、身近に感じていただき、政治(議会や議員)への距離を少しでも縮めてもらうことを目的としています。

- 1 日時 令和2年11月9日(月) 13時30分から14時20分
- 2 場所 三次高等学校
- 3 内容 出席者：1年生

広報広聴常任委員会ほか
グループワークによる意見交換

※感染症対策について協議した上、出張型意見交換会の一環として実施します。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 議会事務局 政務調査係 (担当/中田)

電話番号:0824-62-6179 FAX番号:0824-62-6110

E-mail: gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号